様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　12月　16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あどばんすしすてむかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 アドバンスシステム株式会社  （ふりがな） おがわ あきよし  （法人の場合）代表者の氏名　　 小川　晃由  住所　〒720－0076  広島県福山市本庄町中1丁目34番6号  法人番号　9240001029766  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | アドバンスシステム株式会社のDXへの取り組み  企業経営の方向性 | | 公表日 | 2024年　4月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.asd-ltd.co.jp/index.php/company-guide/dx-initiatives/  企業経営の方向性  情報処理技術の活用の方向性  企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策 | | 記載内容抜粋 | 顧客のニーズに応え、様々な業界に対してカスタマイズされたソリューションを提供することに注力しています。SDGs宣言や健康経営優良法人の認定など、社会的責任を重んじる姿勢で取り組んでいます。  これらの取り組みは、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進においても、企業が持続可能で社会的責任のあるイノベーションを追求する基盤となると考えています。  UiPathを使用したローコード開発やIOT技術を利用したハードウェアに近い仕組みのIT化など、先進技術を活用して顧客のデジタル化ニーズに対応しています。これらの技術は、DXを推進する上で重要な役割を果たすことができ、顧客が業務の効率化、自動化、およびイノベーションを実現するための礎となります。 まずは、社内活用により機能と品質を向上させ顧客への展開を図ります。  顧客中心のサービスのさらなる強化  持続可能性と社会的責任の統合  技術革新の推進  DXへの対応は、デジタル技術を活用してビジネスモデルを変革し、新たな価値を創出する取り組みです。  DX推進への取り組みは、企業経営の根本的な変革が必要と考えています。  これらの戦略を具体化し、実行に移すことで、DXの推進と持続可能な成長の実現を図ります。  企業経営における戦略  人材の育成とスキルアップ  情報処理技術の活用における戦略 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | アドバンスシステム株式会社のDXへの取り組み  情報処理技術の活用の方向性 | | 公表日 | 2024年　4月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.asd-ltd.co.jp/index.php/company-guide/dx-initiatives/  情報処理技術の活用の方向性 | | 記載内容抜粋 | 1.顧客中心のサービスのさらなる強化  顧客のデジタル変革ニーズに応えるために、カスタマイズ可能なソリューションとコンサルティングサービスを強化します。  まずは、自社製品である自動精算機システム（AMself）や販売管理システムを再構築し、適応分野に応じてカスタマイズが容易なシステムとします。  2.持続可能性と社会的責任の統合  DX戦略において、SDGsや健康経営などの社会的責任の観点を積極的に統合します。  3.技術革新の推進  AI技術の活用等新しいテクノロジーへの積極的な投資と研究開発により、デジタル変革を支える革新的なソリューションを提供します。  DX認定制度への準備として、これらの戦略を通じて、企業経営と情報処理技術の両面で地域のデジタルトランスフォーメーションのリーダーとしての地位を確立し、持続可能な成長を実現するための基盤を強化していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.asd-ltd.co.jp/index.php/company-guide/dx-initiatives/  企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策 | | 記載内容抜粋 | 1.ビジョンとリーダーシップの明確化  DX推進にあたっての企業ビジョンを明確にし、経営層からの強力なリーダーシップの下で実施します。  DXを企業文化の一部として位置づけ、全従業員がデジタル変革の価値と重要性を理解し、共有する環境を作ります。また、地域社会の持続的な発展のために顧客ののDX推進を提案することを使命ととらえ、デジタル変革を説く提案が重要であることを共有します。  代表取締役社長を統括責任者、常務取締役を実務責任者とし、各グループマネジャーを推進担当者として推進します。  2.組織構造とプロセスの再設計  柔軟で迅速な意思決定を可能にするフラットな組織構造への移行を進めます。  プロセスのデジタル化を通じて、業務の効率化と自動化を推進します。  テクノベーションチームを編成し社内DX化と新技術習得・活用を実施します。プロモーションチームにより地域顧客へのDX推進の拡大を図ります。  3.人材の育成とスキルアップ  DXに必要な最先端のデジタルスキルやマインドセットを持った人材を育成します。  従業員のスキルアップを支援するために積極的に技術的な外部研修の受講を求め、定期的な研修や、より実践的なスキルにするためのワークショップを実施します。  より高度なスキル習得を促すために、高度なデジタル技術の検定の受験料を提供し、合格者への奨励金を増額するなど、検定合格を促します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.asd-ltd.co.jp/index.php/company-guide/dx-initiatives/  情報処理技術の活用における戦略 | | 記載内容抜粋 | 1.データ活用の強化  ビッグデータやAI技術を活用して、顧客行動の分析、自社製品開発、オペレーションの最適化を行います。  2.クラウドサービスの活用  クラウドサービスを活用して、柔軟かつスケーラブルなITインフラを構築します。  クラウド移行によるコスト削減と運用効率の向上を図ります。  社内、及び、顧客への導入システムについてAWS活用システムを推進しています。それと併せて、AWS資格取得も推奨し取得の後押しをしています。  3.顧客体験のデジタル化  ウェブサイトやモバイルアプリを通じて、顧客に新しいデジタル体験を提供します。  顧客接点のデジタル化により、顧客満足度の向上と新たな顧客層の獲得を目指します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | アドバンスシステム株式会社のDXへの取り組み  戦略の達成状況に係る指標の決定 | | 公表日 | 2024年　4月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.asd-ltd.co.jp/index.php/company-guide/dx-initiatives/  戦略の達成状況に係る指標の決定 | | 記載内容抜粋 | 1.クラウドサービス移行率  ITインフラのうち、クラウドへ移行した割合を測定します。  2.業務プロセス自動化率  業務プロセスのうち、自動化により効率化された割合を指標とします。  3.データ活用プロジェクトの実施数  ビッグデータやAIを活用したプロジェクトの実施数や成功数を指標とします。  4.顧客エンゲージメントの向上率  デジタルチャネルを通じた顧客とのエンゲージメント（サブスク活用数、ウェブサイト訪問数、オンライン問合せ数）の向上率を測定します。  5.SDGsへの貢献度  企業活動がSDGsの各目標にどれだけ貢献しているかを測定する指標を設定します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　4月　18日 | | 発信方法 | ホームページ  https://www.asd-ltd.co.jp/index.php/company-guide/dx-initiatives/ | | 発信内容 | 私たちアドバンスシステムは、2024年4月よりDXへの取組をスタートしました。  6月末時点でのDX戦略の進捗状況を皆様と共有いたします。  1.従業員のデジタルスキル向上  DXを企業文化の一部として位置づけ、全従業員がデジタル変革の価値と重要性を理解し、共有する環境を作るための研修･教育を全社員に適切な科目を本人の希望と併せて実施しています。  本年度も各種セミナーの受講を促し、4月までの半年で延べ38人のセミナー受講を実施しています。そのうち5件がDX,AI,IOTに関するセミナーでした。  4月からの半期で延べ20件のセミナー受講を計画しています。そのうち8件がDX,AI,IOTに関するセミナーです。DXに関するリテラシーの向上を進めます。  本年6月末までにCloud関係の資格取得は延べ13名，AI関係の資格取得は延べ11件となっています。  2.クラウドサービスへの移行  プロセスのデジタル化を通じて、業務の効率化と自動化を推進するための活動として,既に電子帳票保存サービスのe-Bookeeはクラウド上で運用中です。それに続いて従来の管理ツールをデジタル化し、社内活用・評価を通してブラッシュアップし、市販に向けてデジタル行き先掲示板，デジタル工数山積システムなどの準備を進めています。従来ホワイトボードで管理していた行先掲示板をデジタル化し、クラウドへ移行し本年秋には展示会発表の予定です。  また、要員の工数山積表もExcelファイル管理からデジタル化を進めています。本年秋にはクラウドへ移行します。その後Web自動見積ツールの「わんみつ」もプロトタイプから正式運用へ移行予定です。  3.業務プロセス自動化  弊社で販売している医療系POSの自動精算機システムAMselfの見直しを行っています。現在使用中の自動精算機システムAMselfは設計が古く特定の釣り銭機と医療機関向けPosシステムに固定された自動精算システムです。今回、設計から見直し、釣り銭機側にも汎用性を持たせ、各社の釣り銭機と接続し、医療系以外の小売りなど種々な用途のPOSレジシステムで自動精算機として使用できるように再構築中です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いた現状分析と課題の特定  システムの現状評価  戦略的プランニング  実行とモニタリング |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ対策の策定  1.リスク評価  企業の情報資産とシステムに対する包括的なリスク評価を行います。外部からの脅威だけでなく、内部からのリスクも含まれます。  2.ポリシーとプロトコルの策定  サイバーセキュリティポリシーとプロトコルを更新し、全従業員にこれらの更新内容を理解させ、新たなポリシーに従って行動することを義務付けます。  3.教育とトレーニング  従業員がサイバーセキュリティのベストプラクティスを理解し、遵守するよう、定期的な教育とトレーニングを実施します。  4.物理的および技術的なセキュリティ対策の実装  現在導入している、ファイアウォール、暗号化、侵入検知システム、マルウェア対策ソフトウェアなど、物理的および技術的なセキュリティ対策を再評価し、現状のセキュリティリスクに対応できる対策を実装します。  サイバーセキュリティ対策の実施  5.定期的なセキュリティ監査と評価  定期的なセキュリティ監査を行い、脆弱性の検出と修正を行います。これには、外部からのペネトレーションテストも含みます。  6.インシデント対応計画  セキュリティ違反やデータ侵害が発生した場合のための、明確なインシデント対応計画を策定し、実施します。  7.データバックアップと災害復旧  重要なデータの定期的なバックアップを行い、災害やデータ侵害から迅速に復旧できるようにします。  8.サプライチェーンのセキュリティ  サプライチェーン全体にわたるセキュリティ対策を強化し、第三者によるリスクを管理します。  9.監視とアラートシステム  サイバーセキュリティ対策の策定と実施、及び、継続的な見直しは、DXの成功にとって欠かせない要素です。これらのガイドラインに従い、継続的なセキュリティの強化と従業員の意識向上に努めることで、DX認定制度への準備を進めていきます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。